

令和3年6月2日

第6回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 6 号

令和3年 第6回 定例会

日時：令和3年6月2日（水）午後2時

場所：区議会第二委員会室（Web会議）

「出席」	教 育 長	加 藤 裕 一
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	田 嶋 幸 三
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教 育 推 進 部 長	八 木 茂
	教 育 総 務 課 長	松 永 直 樹
	学 務 課 長	木 村 健
	教育推進部副参事	岩 田 雅 治
	教 育 指 導 課 長	赤 津 一 也
	児 童 青 少 年 課 長	石 川 浩 司
	教 育 セ ン タ ー 所 長	真 下 聡
	真砂中央図書館長	齊 藤 嘉 之

「書記」	庶 務 係 長	伏 屋 明 子
	庶 務 係 主 事	迫 中 優

令和3年

第6回教育委員会定例会

令和3年6月2日（水）午後2時

場 所 第二委員会室（Web会議）

議事録署名人 坪井節子委員

第1 議事録の承認

議事録第4号（令和3年第4回定例会）

第2 議案の審議

第29号議案 「第3回平和を願う文京戦争展」の後援名義の使用承認について（継続審議）

第3 報告事項

(1) 令和2年度学校評価の報告について

（資料第1号）

第4 その他の事項

「開 会」

(14:00)

○加藤教育長 時間となりましたので、第6回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

今回は Web 会議形式をとっております。ご発言の際には、手を挙げていただき、その方にご発言いただくという形をとりたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員は全員ご出席いただいております。理事者も全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、坪井委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(はい)

第1 議事録の承認

議事録第4号（令和3年第4回定例会）

○加藤教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。

第1「議事録の承認」です。議事録第4号がお手元にあると思います。事前にご確認いただいておりますが、なお、訂正が必要な場合には、この会の終了までにお申し出いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

第2 議案の審議

第29号議案 「第3回平和を願う文京戦争展」の後援名義の使用承認について（継続審議）

○加藤教育長 続きまして、議案の審議に入らせていただきます。本日は1件です。

第29号議案「第3回平和を願う文京戦争展」の後援名義の使用承認について。こちらは前回からの継続審議になっております。この件につきまして、説明をお願いします。

○教育推進部長 第29号議案「第3回平和を願う文京戦争展」の後援名義使用承認について。本議案は、前回令和3年5月の定例会において審議しました議案の継続審議となります。

前回の資料から追加されている資料が1点ございます。

17ページをご覧ください。

村瀬氏の写真の掲載内容が追加となっております。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用についてよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 この説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 前回の討議のときに、昨年の申請時の教育委員会の意見を踏まえて、どこが今回変わったのかを確認していただくということになっていたと思うんですが、そのあたりのご説明はいただけますでしょうか。

○教育総務課長 前回の教育委員会が終わりまして、申請者の方に、昨年、一昨年とどう変わったのかということを検討していただきたいということを私から連絡をさせていただきました。その中で、申請者の方からは 17 ページのみが提出されております。村瀬さんの写真は、No.1 から 40、No.50 からの写真を展示しますということだけをもって、こちらが昨年とということを出されております。

訂正なのですが、その際に、申請者の方からは 17 ページのみが出されたものですから、この会で議論していただくのにわかりやすいということで、昨年の村瀬さんの写真を印刷して委員の皆様にお配りしたのですが、22 ページ目のNo.33 のところが昨年のままになってございますので、ここの「覆って伏せることにします」というところは、そこはないということで議論をしていただきたいと考えております。

ですので、基本的には昨年と大きな変更はないのかな。と事務局としては考えてございます。

○加藤教育長 具体的な展示については、昨年と同様、プラス今年度については、追加のものがあるということです。あと、17 ページの文章がついてきたという状況です。

○坪井委員 1 から 40、No.50 と書いてありますが、去年は 41 から 49 もあったということなんでしょうか。

○教育総務課長 そうです。1 から 40 と 50 だけということで、今回そちらだけを資料として配付させていただいてございます。

○坪井委員 同じではなくて、41 から 49 は削除されたという違いがあるということですか。

○教育総務課長 そういうことになります。

○坪井委員 その 41 から 49 の削除は、去年の教育委員会の議論を踏まえた削除なんでしょうか。

○教育総務課長 昨年の議論を踏まえての削除というよりは、今回新たに東京大空襲や南京の空襲の写真も載せるということで、場所の都合、いわゆる写真が掲載できないので、その部分で削られたということで聞いてございます。

○加藤教育長 南京じゃなくて重慶。

○教育総務課長 重慶です。

○加藤教育長 これまでの教育委員会の中での議論として 1 つ、22 ページのNo.33 の「南京の」と

いうところが話の中ではありました。41 から 49 までについては、新しくほかの写真を追加するというので今回は削ったということで、ここは特に議論の対象にはなっていないと認識しています。

○坪井委員 22 ページの 33 の南京の大虐殺というところで、「覆って伏せることにします」という字はありませんとおっしゃったんですが、このキャプションが南京の大虐殺というキャプションでそのまま残っているという意味ですか。

○教育総務課長 坪井委員のおっしゃるとおり、そのまま村瀬さんのものを載せるということで聞いてございます。いわゆる隠すということではないです。

○清水委員 前は、昨年承認しなかったのに、今年承認するには何らかの変更がないと承認できないということで、その変更を確認するために今回もう一度ということになったんだと思います。9 枚の写真が削減されたということが昨年これを承認しなかった理由を払拭するというまでの理由にはなっていない場合は、やはり昨年承認していないわけですから、今年も承認できないということになってしまうのではないかと考えています。

その 9 枚を削除したということに、よって、今回この承認に足るものになったかということ、私はそうではないのではないかなとっております。

○小川委員 前回から今回にかけて、昨年度との違いを確認させていただきという結果の資料がこちらということとは了解いたしました。

昨年お認めできなかったときには、たしか南京の大虐殺という表現自体が、かなり見解が分かれている場所であり、そのままそれを認めるのは難しいのではないかという議論があったと記憶しております。

そのポイントに対して昨年から今年に向けての何らかの変更とかあるのであれば、お話を伺いたいと思っていたんですけども、今回の 17 ページのものだけだと、あくまでも今回のことのお話書かれているのであって、昨年通らなかったことに対するコメントの回答というふうには受け取れなかったかなと個人的には思います。

○田嶋委員 昨年と全く変わっていないというのは、僕も同じ印象を受けました。こういうことをやることで、いろんな人たちに、いい影響を与えているという文章が前半部分に載っていた。これは私も同感です。ただ、教育委員会が認める、認めないということに関して言えば、清水先生や小川先生がおっしゃったこと、坪井先生が確認されたことも含めて私もこれを認めることには反対いたします。

ただ、逆に言うと、お墨つきがあったほうが本当にいいのかなど。そうではないんじゃないか

な。と思っています。

○坪井委員 いまひとつ、去年の教育委員会でのコメントが伝わっていたのかどうかというのが疑問なんです。事務局でお尋ねになったときに、昨年、この南京大虐殺という認識をそのまま出すこと自体には問題があるというのが教育委員会の認識でしたけれどということ、それがどう変わったんですかという質問をしてくださったんでしょうか。そこに対して何らかの返答もないまま、そしてまたキャプションをそのまま出すという前提で出されているように思うので、教育委員会としては変わったと判定できない材料しか出てないんですけど、事務局ではそこはちゃんと開催者に伝えていただいた上でこの資料を出していただいているんでしょうか。

○教育総務課長 そこについても、昨年も教育委員会で議論となりましたので、南京大虐殺等のことについてもお話はさせていただきましたけれども、申請者の方としてみれば、村瀬さんが書いたものであるから、そこを隠したり訂正したりすることはできないので、事実を事実のまま出しますという考え方です。そういった考え方でと、こちらからそこが議論になったのでというところまで踏み込めての説明はちょっとしづらい状況にはなっているという感じになります。

○加藤教育長 申請された方も傍聴に来ていますので、教育委員会の中でどういう議論がされているかということについては、直接お聞きいただいていると思います。そして、事務局から重ねてその点についてお聞きしたということで、今のような回答があったということになると思います。

○坪井委員 わかりました。

○加藤教育長 そうしますと、写真展自体がいいとか悪いとかいうことについては、戦争の被害とか平和ということでは、よいものとするけれども、教育委員会として推奨するとか、事業に賛同という後援名義としては難しいのではないかと。その部分についてこれまで議論があったけれども、その前提が変わっていないということで今回はお認めできないということよろしいでしょうか。

(全員挙手)

○加藤教育長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

第3 報告事項

(1) 令和2年度学校評価の報告について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は1件になります。

「令和2年度学校評価の報告について」。この件について説明をお願いします。

○教育指導課長 それでは、資料第1号によりまして、令和2年度学校評価について、ご報告を申

し上げます。

学校評価は、法改正に基づき平成 20 年度より実施しているものでございます。このたび令和 2 年度の結果がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。

2 ページをご覧ください。学校関係者評価共通項目の集計結果でございます。

幼稚園・小学校・中学校ともに肯定的な評価が多くなっております。一方、昨年度との比較で申しますと、A の数が若干減っている状況でございます。

次に、3 ページ、保護者アンケートの区共通項目集計結果についてでございます。

「とてもあてはまる」と「まああてはまる」の割合を足して最も高い項目だったのが、幼稚園では、2 番目の質問項目、「本園の子どもたちは、学校での生活が楽しいと感じている。」で、98.3% でした。小学校では 10 番目の質問項目、「来校時や電話での本校の教職員のあいさつや対応は、適切である。」が、96.6% でした。中学校も小学校と同様でございまして、10 番目の質問項目で 93.3% という結果でございました。

一方、「あまりあてはまらない」と「まったくあてはまらない」の割合を足して、最も高い項目だったのが、幼稚園・小学校・中学校ともに、4 番目の質問項目、「本校（園）は特色ある校（園）づくりに積極的に取り組んでいる。」でございました。幼稚園では 4.8%、小学校では 7.2%、中学校では 13.3% という結果でございました。

6 番目の質問項目につきましては、「わからない・無回答」の割合が、他の質問項目と比べまして、例年と同様でございますが、高くなっている状況で、課題と捉えているところでございます。

4 ページでございます。学校関係者評価より、校種ごとの重点目標に対する肯定的な意見、改善に向けた意見という形で、それぞれ抜粋ではございますが、参考として添付してございます。

特徴的なところをいくつか触れさせていただきます。

まず、幼稚園の「家庭と地域」についての意見でございます。コロナ禍にあったため、地域での行事、保育園・小・中学校との交流がほとんどできなかったが、それらを復活させてほしいという要望が出されてございます。

続いて、小学校の「学力向上」についての意見でございますが、1 人 1 台のタブレット端末の活用を充実させ、学力向上につなげてほしいという期待が寄せられてございます。

中学校の「豊かな心・人間性・感性の育成」では、いのちと心の教育を充実させ、保護者から高い肯定的評価を得ているとの評価をいただいたところでございます。

この学校評価報告を受けまして、今後も、園・学校と連携をいたしまして、学校支援に向けた手

だてを講じてまいりたいと考えております。

ご報告は以上でございます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○清水委員 別紙1の集計結果で、中学校の5番目の項目、「学校関係者評価のための資料は適切である。」というところで、1校だけ飛び抜けて評価が悪く2.6～1.8というところだと思います。実際の点数は何点だったんですか。

あと、この中学校の評価が低かった理由と、昨年との比較を教えてください。

○教育指導課長 実際の点数は2.0でございます。

低かった理由としては、評価資料が十分ではなかったというご意見で、さらなる資料の提供を求めたいというご意見があったということでこの結果が出されていると報告を受けてございます。

昨年度と比べまして、その部分では、昨年度よりは下がっている状況と認識しています。昨年はこのCの評価はございませんでしたので。

○清水委員 わかりました。何らかの理由があるのであれば、それを改善しなければいけないということかと思えます。

あと、もう一つ、保護者のアンケートで、「あまりあてはまらない」が多かったのは、幼稚園・小学校・中学校全て、「本校（園）は、特色ある校（園）づくりに積極的に取り組んでいる。」ということですが、昨年はどうだったんですか。昨年も同じような評価で改善を試みたのに、なおかつまたこういう評価だったのかということについて教えてください。

○教育指導課長 昨年も同様な結果でありまして、全体的に大きく変化はございませんで、やはり同様の傾向でございます。

今年度特色のある取り組みがどうであったかということですが、実は、昨年度はコロナ禍ということもありまして、制約の中では学校がそれぞれ特色を出すのはなかなか難しい状況であったという報告を受けてございます。

○清水委員 わかりました。逆にコロナだからこそ何か特色をというのも考えられるのかなと思いたんですが、結果はこういうことということで了解しました。

○坪井委員 多分、去年も伺ったように思っていますが、6番のいじめの問題に対する取り組みについて、小学校・中学校の「わからない・無回答」が、幼稚園に比べるとすごく増えてしまうんですね。ほかの項目の「わからない・無回答」がこれだけ少ないのに、ここだけポンと増えるというのは、どういう理由でこうなってしまうのでしょうか。親御さんたちが不信を持っているからなの

か、それとも学校の中がわからないからそう書いているのか。学校の中がわからないなら、ほかの項目でも「わからない・無回答」になってもいいのに、ここだけが無回答になるのはなぜなのかというご意見を伺いたいんですが。

○教育指導課長 この分析は、いろいろあると思いますけれども、捉え方として私の考えているところは、まず幼稚園・小学校・中学校と、段階的に評価が「わからない」という回答率が多くなっているのは、幼稚園の場合は、幼稚園に送り迎えをして園の様子がわかりやすい。ところが、小・中学校では学校に行く機会が保護者としても幼稚園に比べれば少ないという実態もあると思います。

それから、発達段階で、小さければ、学校や園であったことを保護者に話すという状況もあると思いますけれども、発達段階が上がると学校の様子を話したがるという傾向もあって、実態がわからないというところもあるかなと。

ただ、先ほど坪井先生ご指摘のように、そうするとほかだってそうなんじゃないかということなんですが、特にトラブルの対応については、実際にトラブルがあった保護者は学校が素早く丁寧に対応したかということはわかりますが、実際にトラブルの経験がないと、そういった早く丁寧にやってくれているかということが実感として持てないことからなかなか回答できないというふうに私としては捉えてございます。

○加藤教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の案件については以上になります。

第4 その他の事項

○加藤教育長 続きまして、その他ありましたら、お願いします。

○真砂中央図書館長 真砂中央図書館から、5月12日、前回の教育委員会で報告いたしました子ども読書活動推進計画（素案）につきまして、坪井委員からのご質問に対する答弁に誤りがございましたので、この場をおかりしまして訂正をさせていただきます。

電子書籍を利用している子どもがどのくらいいますかというご質問をいただきまして、私のほうから、8割近くの児童・生徒が利用しているというお答えをしましたが、正しくは、このたびのアンケートで、この1カ月間に本を読んだと回答した児童・生徒のうち、スマホやタブレットを使って読んだものがあると答えた子どもが、小学校3年生で24.2%、同じく小学校5年生で24.1%、中学校2年生で29.1%となっております。数値を取り違えておりまして、おわびをして訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

子どもたちにとって電子書籍が身近なものになりつつあるとは考えてございますので、図書館といたしましても、引き続き蔵書の充実に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○加藤教育長 この件については、よろしいでしょうか。

その他はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第6回定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(14 : 29)

令和3年6月2日

議事録署名人

教育長

委員